

ゴミ収集日

基本、集積場以外は、お家の前におだしてください。

神路四丁目 第二町会
ごみ減量・リサイクルに
ご協力ください。



火金		普通ごみ 最大の辺または径が30cm以内のもの或いは棒状で1m以内 一回の収集につき3袋(45ℓ)までをお願い致します 特に、カラスによる生ごみの散乱にはご注意ください。 普通ゴミにペットボトルや空き缶を混在しないでください
月		資源ごみ 軽く水洗い 缶・ビン・ペットボトル プラスチックの容器はダメ 酒・ビールびんなどのリターナブルびんは、購入店へ スプレー缶・カセットボンベ(中身使い切り、穴をあけない) 従来の資源ごみとは別の袋にいれてお出してください。
木		容器・包装プラスチック ペットボトルのキャップやラベルを含む マークのないプラスチックは普通ごみです
9:00~		古紙・衣類 古紙・段ボールはひもで縛るようにしましょう (新聞紙・チラシ・段ボール・紙パック・雑誌・衣類)

- ・ゴミは「中身の見えるゴミ袋」透明もしくは半透明の袋に入れて自宅の前にだしてください。
- ・普通ゴミにペットボトルやプラスチック容器を混ぜないでください。
- ・当日の朝にお出してください。早朝や前日から出さないようにお物がいいいたします。(カラス・猫の散乱防止)

・収集される方の安全のため、

ゴミは分別・小分けにし、中の水分は十分に切ってください。

大阪市では分別ルールが守られていない場合は啓発シールを貼り、収集せずに残置することで分別排出ルールの徹底を図っています。
(例えば普通ごみの中に、多量のリサイクルできるものが混ざっているなど)

大阪市では、区役所などの公共施設や一部のスーパーマーケット等に、乾電池・蛍光灯管・水銀体温計・インクカートリッジの回収ボックスを設置している施設・店舗が開いている間、いつでもお持ち込みいただけます。

区名	店舗・施設名	住所	回収品目			
			乾電池	蛍光灯管 水銀体温計	インクカー トリッジ	使用済 小型家電
東成	ライフ 今里店	大今里西2-15-17	○		○	
	ライフ 新深江店	神路4-7-19	○		○	
	ライフ 緑橋店	東中本2-8-20	○		○	
	ライフ 玉造店	中道3-12-8	○		○	
	東成区役所	大今里西2-8-4	○	○	○	○
	東成区民センター	大今里西3-2-17	○	○	○	

・粗大ごみ TEL 0120-79-0053

東部環境事業センター 06-6751-5311 開庁時間:8時00分~16時30分
(月曜日~土曜日)

インターネット <https://s-kanfan.com/kankyo-osaka-u/>

おおさかし だ かつ 大阪市の ごみの 出し方

ごみは わけて なか が見える ふくろ に 入れて 出します。



ごみの ことで わからないときは、でんわ を かけて ください。

☎ : 06-6751-5311

ごみを 出す時間 と 出す日

◆あさ 朝 8時30分までに 決まっている 場所に 出します。

(よる 夜に 出したら だめです!! どうぶつ 動物が、た もの 食べ物を さがします。)

◆ごみを 出す日は、でんわ で 聞いて ください。

☎ : 06-6751-5311



ごみの わけ方

- しげん 資源ごみ (しゅうかん 1週間に かい 1回です。)
- ようきほうそう 容器包装プラスチック (しゅうかん 1週間に かい 1回です。)
- こし いるい 古紙、衣類 (しゅうかん 1週間に かい 1回です。)
- ふつう 普通ごみ (しゅうかん 1週間に かい 2回です。)
- そだい 粗大ごみ
- おおさかし 大阪市の あつ 集めない ごみ

しげん
資源ごみ

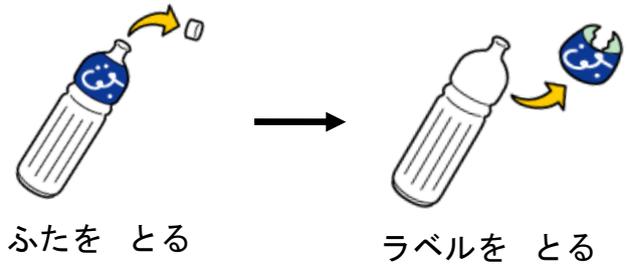
しげん
資源ごみ：びん、ペットボトル、

きんぞく
金属でできた 物(缶、やかん、鍋など)



しげん
『資源ごみ』を 出すときの ちゅうい
注意！！

◆「ペットボトル」は
ふたと ラベルを とります。



◆ 洗ってから 出します。



◆「スプレー缶」、「ガスの缶」を 出すとき

つか
使いきってから あな
穴をあけずに 出してください。

しげん
資源ごみとは 別の なか
中が見える 袋に 入れてください。

しげん
「資源ごみ」で出します。

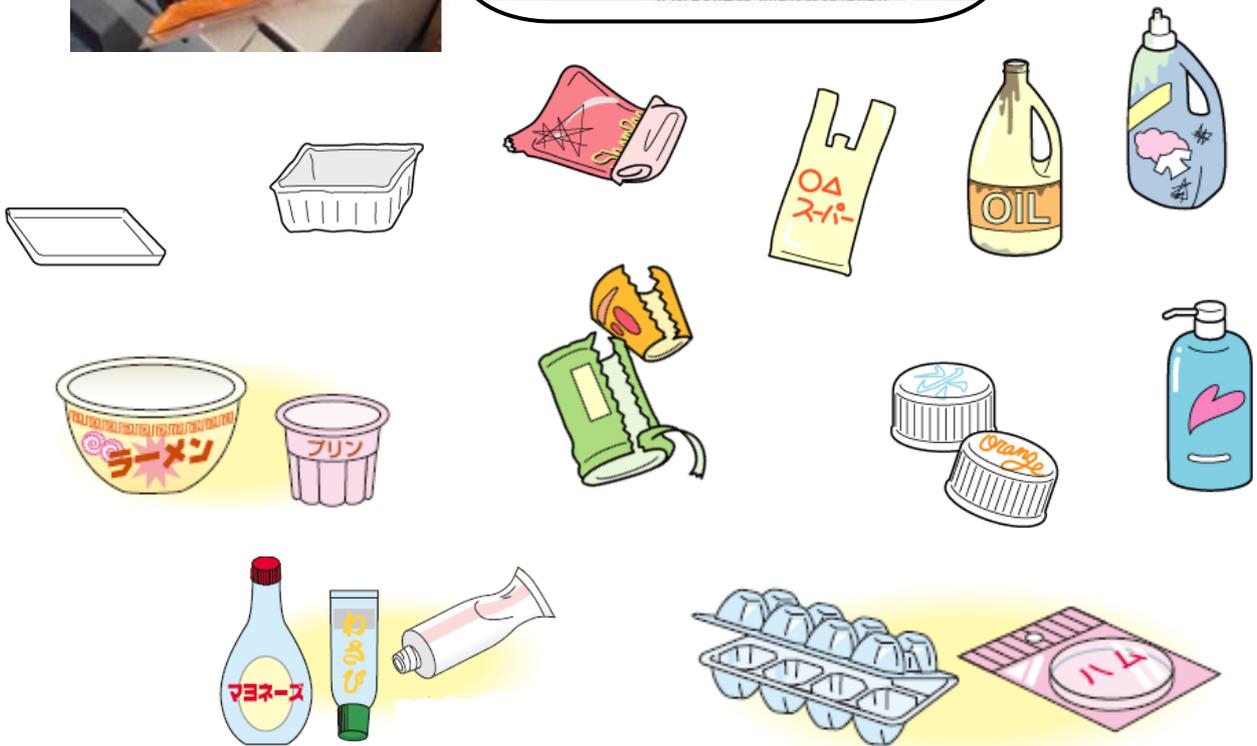
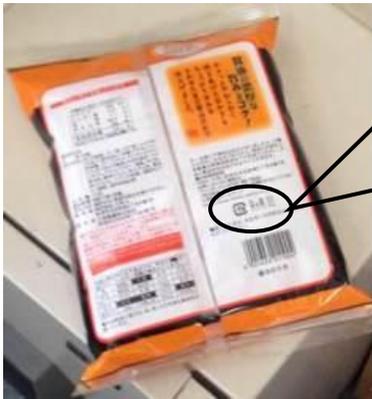


● は、「容器包装プラスチック」で 出します。

● ペットボトルには、PET の 絵が あります。

ようきほうそう
容器包装プラスチック

ようきほうそう
・「容器包装プラスチック」には、 の絵があります。



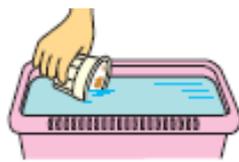
ようきほうそう
『容器包装プラスチック』を ^だ出すときの ^{ちゅうい}注意！！

◆ ^{なか}中に ^{もの}物が ^{のこ}残っているときは、「^{ふつう}普通ごみ」で ^だ出します。

◆ よごれているときは、

^{あら}洗ってから ^だ出します。

(^{しょつき}食器を ^{あら}洗ったあとに ^{のこ}残っている水を ^{みず}使しましょう。)



^{あら}洗う → ^だ出す

◆ ^{あら}洗っても よごれが とれないものは、「^{ふつう}普通ごみ」で ^だ出します。

**こし いるい
古紙、衣類**

①から⑥の種類に わけて 出して ください。

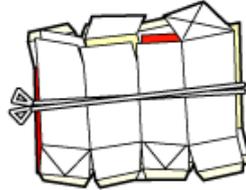
こし かみ
・古紙 (いらなくなった 紙)



しんぶん おりこみ
①新聞・折込チラシ



だん
②段ボール



かみ
③紙パック



ざっし
④雑誌



た かみ
⑤その他の紙

いるい ふく
・衣類 (いらなくなった 服)



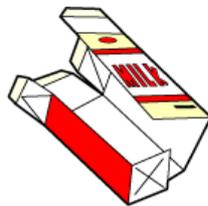
いるい
⑥衣類

『古紙』『衣類』を 出すときの 注意！！

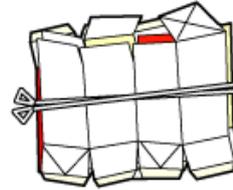
◆「紙パック」を 出すとき



あらう
洗う



ひら いて
かわ 乾かす



むす
結ぶ



だ
出す

◆「その他の紙 (紙の箱 紙の袋 コピーの紙 など)」を 出すとき



あつ
集める



ふくろ
袋に 入れる



だ
出す

◆衣類 (いらなくなった 服) は 洗濯して 乾かしてから 中が 見える 袋

に 入れて 出して ください。

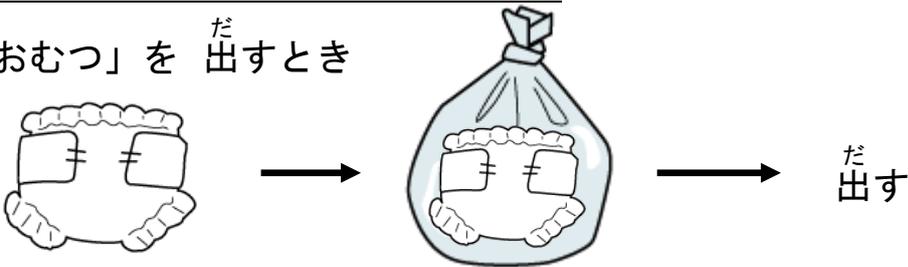
◆よごれている ときは、「普通ごみ」で 出します。

ふつう
普通ごみ

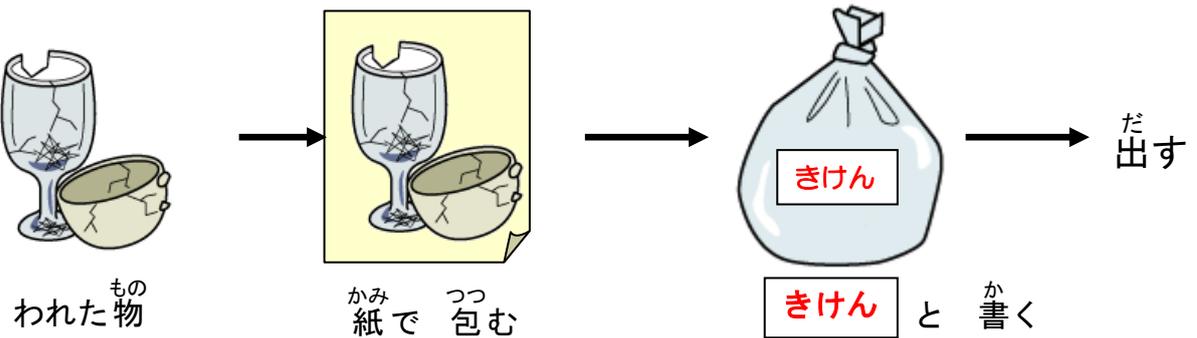


ふつう 『普通ごみ』を 出すときの 注意！！

◆「おむつ」を 出すとき



◆われたものを 出すとき (けがに 気をつけて ください。)



そだい
粗大ごみ



そだい だ
『粗大ごみ』を 出す とき

たて よこ ^{たか えん ちよっけい} 高さ 円の直径 のうち ^{いちばんなが} 一番長いところが 30センチメートルより
^{なが} 長いもの または 1メートルより長い ^{なが ぼう かたち} 棒の形のもの。

①、②、③、④、⑤のことを してください。

② 「粗大ごみ収 集 受付センター」に ^{でんわ} 電話を する。

または、ホームページ「粗大ごみ収 集 受付システム」を ^{ひら} 開く。

^{でんわ} 電話で ^{つた} 伝えること、ホームページに ^か 書くこと。

- 「^す住んでいるところ」
- 「^{なまえ}名前」
- 「^{でんわばんごう}電話番号」
- 「^{だ もの}出す物」
- 「^{だ もの おお}出す物の 大きさ」



☎ : 0120-79-0053 (^{けいたいでんわ} 携帯電話からは ^{つながりません} つながりません)

☎ : 0570-07-0053 (^{おおさかしない} 大阪市内エリアへの ^{つうわりようきん ひつよう} 通話料 金が必要 です)

^{ごぜん} 午前 9時 から ^{ごご} 午後 5時 まで。 (^{にちようび} 日曜日 は ^{やす} お休み です。)

HP : <https://ecolife.e-tumo.jp/kankyo-osaka-u/> (^{じかん} 24時間、^{にち} 365日、いつでも)

③ 電話で 聞くこと。

● 「ごみを 出す日」

● 「番号」

● 「粗大ごみ処理手数料券【ごみを 出すための 券】に 必要な お金」

④ 【ごみを 出すための 券】を 買いに 行く。

必要な お金が、出す物で 違います。

【ごみを 出すための 券】を 売っているところには、絵が あります。

(郵便局、コンビニ、スーパーマーケットなど)

粗大ごみ処理
手数料券

取扱店

大阪府

⑤ 【ごみを 出すための 券】に 名前 または 番号を 書く。

みえる ところに は 貼ります。



⑥ ごみを 出す日の 朝 8時30分までに ごみを 出す。

★『粗大ごみ』を 出すときは、必ず ①か②のことをしてください！！

① 電話

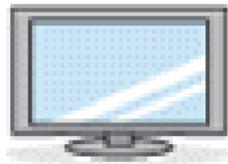
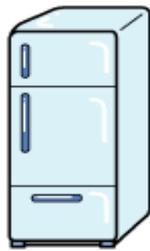
☎ : 0120-79-0053 (携帯電話からは つながりません)

☎ : 0570-07-0053 (大阪市内エリアへの通話料金が 必要です)

② ホームページを開く

HP : <https://ecolife.e-tumo.jp/kankyo-osaka-u/> (24時間、365日、いつでも)

おおさかし
大阪市が あつめない ごみ



◆買った お店の ひと き 聞いて ください。

つく おおさかし かんきょうきょく
作ったところ：大阪市 環境局

じゅうしょ おおさかし あべのく あべのすじ かい
住所：大阪市 阿倍野区 阿倍野筋 1-5-1 あべのルシアス 13階

でんわばんごう
電話番号：06-6630-3121

ばんごう
ファックス番号：06-6630-3580

ごみの イラストの 多くは、「経済産業省 3R政策」の ホームページから

つか 使っています。 <http://www.meti.go.jp/policy/recycle/index.html>

リチウムイオン電池等の拠点回収の開始

2023. 7. 1

全国的に、リチウムイオン電池等の小型充電式電池が家庭ごみに混入され、収集車両や中間処理施設において火災事故が発生していることを受け、火災事故を防止するとともに、リサイクルを一層推進するため、令和5年7月1日（土曜日）から、家庭から排出されるリチウムイオン電池等の拠点回収を環境事業センターで開始します。

1. 回収品目

- ・小型充電式電池
(リチウムイオン電池、ニカド電池、ニッケル水素電池)
- ・モバイルバッテリー
- ・加熱式たばこ
- ・電子たばこ など



小型充電式電池



モバイルバッテリー等



膨張・変形した電池

2. 回収場所

東部環境事業
センター

[生野区巽中 1-1-4](#)

[06-6751-5311](tel:06-6751-5311)

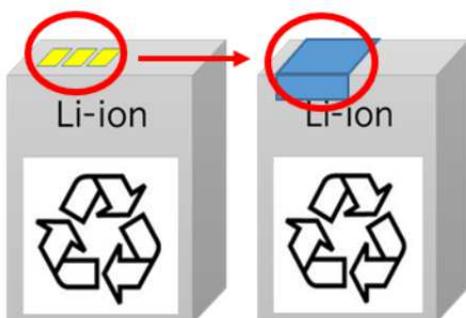
月～土曜日
9時30分～12時
13時～16時



3 回収方法等

- ・ 設置されたリチウムイオン電池等回収ボックスに入れてください。
- ・ 膨張・変形したものは、職員に直接お渡しください。別途密閉容器で保管します。
- ・ 回収したリチウムイオン電池等については、再資源化事業者へ引き渡し、適正に処理及び再資源化を図ります。

注意）電池は、金属端子部（プラス極とマイナス極）及びリード線を覆うようにビニールテープを貼り、絶縁してください。



使用済小型家電の回収について

リチウムイオン電池等の拠点回収の開始にあわせて、既の実施している[使用済小型家電の拠点回収](#)を、次のとおり変更します。

- 使用済小型家電の回収品目について、小型充電式電池が内蔵され取り外すことのできないものも回収します。
- 使用済小型家電の回収品目として、新たに「小型扇風機」を追加します。

回収ボックス設置場所

区役所・区役所出張所等・市役所(本庁)・環境事業センター・大阪府庁(市内40カ所)の公共施設に、専用の回収ボックスを設置しています。乾電池やプリンターインクカートリッジは、ホームセンターやスーパーマーケットでも回収しています。

使用済小型家電回収品目一覧

携帯電話端末	ICレコーダー、ヘッドホン及びイヤホン等音響機器	電気かみそり等理容用機器
パソコン(タブレット端末を含む)	各種メモリ(ハードディスク、USBメモリ、メモリーカード)	懐中電灯
電話機・ファクシミリ	電子書籍端末	時計
ラジオ	電子辞書	ゲーム機
デジタルカメラ	電卓	携帯ゲーム機
ビデオカメラ	電子血圧計	カーナビ
ポータブルDVDプレーヤー等映像用機器	電子体温計	カーオーディオ等車載機器
ポータブル音楽プレーヤー	ヘッドライヤー	小型扇風機(新規)

・宅配便による自宅回収

大阪市では、国の認定事業者であるリネットジャパンリサイクル株式会社と使用済小型家電の宅配便による自宅回収にかかる連携及び協力に関する協定を締結しています。ご家庭でご不用になった使用済小型家電(400品目以上)を、リネットジャパンリサイクル株式会社が宅配便で回収します。詳しくは、[リネットジャパンリサイクル株式会社のホームページ \(https://www.renet.jp/\)](https://www.renet.jp/)をご確認ください。(回収料金の一部無料があります。)

ごみのマナー

家庭用

大阪市環境局



環境局ホームページ <https://www.city.osaka.lg.jp/kankyo/index.html>

令和5年7月作成

ごみの収集時間帯(目安)をお知らせしています



お住まいの地域ごとのごみ収集時間帯(概ね2時間程度の幅)を環境局ホームページ「大阪市ごみ収集マップ」やごみ分別促進アプリ「さんあ〜る」にお知らせしておりますので、収集時間帯までにごみをお出しいただきますよう、ご協力をお願いします。

※なお、ご事情によりごみ出しが収集時間帯の直前にできない方は、当日の朝8時30分までにごみをお出してください。



ごみの出し方



大阪市ごみ収集マップ



App Store からダウンロード



Google Play でダウンロード



家庭ごみの分別の徹底をお願いします

大阪市では、限りある天然資源の消費を抑制し、地球温暖化防止など、環境への負荷をできる限り低減させるため、分別収集を実施し、リサイクルを推進しています。

平成25年10月からは全ての市民の皆さんに「ごみは分別する」というルールを守っていただくため、分別ルールが守られていない(例えば普通ごみの中に多量のリサイクルできるものが混ざっているなど)場合は啓発シールを貼り、収集せずに残置することで分別ルールの徹底を図っております。

一層のごみ減量を促進するため、ご理解とご協力をお願いします。

[残置したごみは排出者本人が持ち帰りのうえ再度正しく分別し、普通ごみ、資源ごみ、容器包装プラスチック、古紙・衣類のそれぞれの収集日に改めてお出してください]

「中身の見えるごみ袋(透明または半透明)」による排出指定制度

普通ごみ、資源ごみ、容器包装プラスチック、古紙・衣類分別収集で、ごみ袋を使用して排出するごみは、透明または半透明で中身が確認できる袋を使用してください。中身が確認できない袋、段ボールや紙袋などは収集できませんのでごみの排出に使用しないでください。



ごみの持ち出しサービス(ふれあい収集)

大阪市では、ごみの収集の際、一人暮らしのおとしより(65歳以上の方)や、おとしよりだけの世帯、障がいのある方が居住されているご家庭で、「ごみを一定の場所まで持ち出せない。」「ごみをマンションのごみ置き場まで持っておられない。」など、**ごみの持ち出しが困難な方々を対象として**、環境局の職員が無料でご家庭までごみの収集に伺うサービス(ふれあい収集)を実施しています。



普通ごみや資源ごみ、容器包装プラスチック、古紙・衣類をご家庭まで収集に伺うほか、粗大ごみの持ち出しも行っていきます。詳しくは、お住まいの地域を担当する環境事業センターまでお問い合わせください。(8ページ参照)

安否確認の通報サービス

ふれあい収集の際には基本的に「こんにちは、環境局です。ごみを持っていきます。」などと声をかけさせていただきます。「声をかけても返事がない。」「お約束した曜日にごみが出されていない。」



という場合などには、ご希望により環境事業センターから、あらかじめ登録いただいた連絡先に、安否確認していただくよう、通報するサービスも行っています。

大阪市が収集する場合の分別方法【概要】

古紙・衣類

新聞・折込チラシ



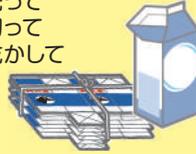
段ボール

折りたたんで



紙パック

洗って
切って
乾かして



雑誌

週刊誌・漫画本・単行本・
カタログ・パンフレット・
教科書・
辞書など



衣類

洗濯し、乾かして



その他の紙 紙箱・紙袋・包装紙・メモ用紙・シュレッダーした紙など



●対象外となる紙（普通ごみにお出してください。）

油や食べ物がついた紙・紙おむつ・ティッシュペーパー等の
衛生紙・防水加工された紙（ヨーグルトの容器等）・
にのいのついた紙・銀紙・圧着はがき・写真・カーボン紙・感熱紙・
捺染紙・感熱発泡紙



●対象外となる衣類
（普通ごみに
お出ください。）

作業服・革製衣類・
ビニール製のもの・
ダウンジャケット・
衣類以外のもの
（タオル・シーツ・
カーテン等）

資源ごみ

空き缶

飲料水・食料品・日用品・
化粧品などの金属製の
空き缶で、一斗缶以下の
大きさのもの
（スプレー缶・カセット
ボンベは別袋で）



空きびん

飲料水・食料品・日用品・
化粧品などのガラス製の
空きびんで、一升びん以下
の大きさのもの



金属製の生活用品

なべ・灰皿・アルミ箔などの
金属製の生活用品で
直径または最大の辺が
30cm以下のもの。
棒状のものは1m以下の
もの
（ホーロー製品は除く）



ペットボトル

醤油・飲料用・
酒類などの
ペットボトルで、ラベルなど



スプレー缶・カセットボンベ類

【塗料スプレー（ラッカー等）は除く】

必ず中身を使い切り、穴をあけずに、他の資源ごみ
（空き缶・空きびん・ペットボトルなど）とは別の透明
または半透明の袋に入れてください。

中身を使い切る
穴をあけない



容器包装プラスチック

ボトル・カップ・パック類



- 食用油・たれ・ドレッシング・
ソース・うがい薬・目薬・
洗剤・シャンプー・リンス・
化粧品などの容器
- カップめん・プリン・ゼリーなどのカップ
- 卵・果物・ハムなどのパック
- 薬・化粧品・日用品などのケース

袋・ラップ・トレイ（皿型容器）類



- パン・お菓子・野菜などの袋・
あめなどの包み（個包装）
- 生鮮食品・コンビニ弁当などの
ラップ・カップめんなどの外側フィルム
- インスタント食品・冷凍食品などの袋
- レジ袋・衣料品・トイレトーパー・
日用品などの袋
- 果物・お惣菜・生鮮食品などのトレイ
- コンビニ弁当などの容器
- お菓子・カレールウ・海苔などの仕切り
トレイ

「容器」とは、商品を入れるもの（袋を含む）、
「包装」とは、商品を包むもので、**容器包装
プラスチック**とは、その中身を出したり使ったりして
中身商品と分離した後、不用となるプラスチック製の
容器や包装のことをいいます。プラスチック製のもの
でも、商品そのものは対象外となるため、
普通ごみ、もしくは粗大ごみ（有料）に
お出してください。このマークが表示されています。

プラスチック製のチューブ類・その他

- マヨネーズ・ケチャップ・ねりわさび・歯磨き粉などの
チューブ
- ※中身の残っているものは、普通ごみにお出ください。
- ペットボトル・スプレー缶・ガラスびんなどのプラス
チック製のふた・ラベル
- 果物・家電製品などの商品を保護する
発泡スチロールやシート
- ※キャップやふたは、はずして一緒にお出ください。
※必ず汚れは残り水などを利用してすすいでから
お出ください。



● お問い合わせ（月曜日～土曜日 午前8時30分～午後5時）※祝日を含む・年始を除く

ごみの分別ルールなど、ご不明な点等ございましたら、大阪市ホームページ「よくわかる ごみ減量・3R」を
ご覧いただくか、お住まいの区を担当する環境事業センターへお問合せください。



お住まいの区	担当の環境事業センター	電話番号	FAX番号	お住まいの区	担当の環境事業センター	電話番号	FAX番号
北区・都島区・淀川区・東淀川区	東北環境事業センター	6323-3511	6370-3951	西区・港区・大正区	西部環境事業センター	6552-0901	6552-1130
旭区・城東区・鶴見区	城北環境事業センター	6913-3960	6913-3674	東成区・生野区	東部環境事業センター	6751-5311	6753-3041
福島区・此花区・西淀川区	西北環境事業センター	6477-1621	6477-4602	住之江区・住吉区	西南環境事業センター	6685-1271	6685-1282
天王寺区・東住吉区	中部環境事業センター	6714-6411	6714-7787	阿倍野区・西成区	南部環境事業センター	6661-5450	6653-7849
中央区・浪速区	中部環境事業センター出張所	6567-0750	6567-0721	平野区	東南環境事業センター	6700-1750	6706-2007